

## 「郊外」

放送現場から『〇〇市郊外』というときには、〇〇市の域内にある場所を指すのか、それとも〇〇市に近い域外にある場所を指すのか」という質問を受けた。「郊外」ということばを、私たちはどのように使っているだろうか。最近のNHKのニュース原稿の中から拾ってみた。

①中国訪問中のオバマ大統領が訪れたのは「北京郊外にある世界遺産の『万里の長城』」とあり、②フランスのサルコジ大統領がジョギングをしていて過労のため倒れたのは「パリ郊外のベルサイユ」とあった。ほかにも、③「ワシントン郊外のアンドリュース空軍基地」、④「ソウル郊外のインチョン空港」などがあったが、行政区画として「域内」であるのは①「万里の長城」だけで、②③④は「域外」に位置する。

「郊外」を国語辞典でひくと、「都会に近接する地域で、建物が密集せず、田畑や林野の多い所。」(『新明解国語辞典 第6版』)とある。「域内」か「域外」かには関係なく、にぎやかな都会や市街地には近いけれど、ごちゃごちゃごみごみしておらず、緑が多く土地にも余裕のある場所、というのが「郊外」の意味するところのようだ。確かに、私たちは②の情報を得たとき、「サルコジ大統領は、緑が豊かで空気のきれいな場所でジョギン

グしていたんだろうな、きっと。」など、その土地のイメージを想像することができる。

もともと「郊」という漢字には「古代都市国家の城壁の外で、城に近い所。」(『学研 新漢和大字典 普及版』)という意味があり、中国・周の時代には、城から50里(約20キロメートル)までを「近郊」、100里までを「遠郊」としていた。都市が城壁に囲まれていた時代の中国では、「郊外」は「域外」を指すことばであった。一方、日本では大正8(1919)年に出版された『現代新語辞典』に「郊外」は「都会に隣接したる田舎のこと。」と掲載されていて、当時の新語・流行語であったとも考えられる。

芥川龍之介は大正12(1923)年に書いた『東京に生れて』で「郊外は嫌ひである。…さういふものゝ僕の住んでゐる田端もやはり東京の郊外である。」と書き、太宰治は昭和17(1942)年の作品『花火』に「東京郊外の、井の頭公園」と書いている。どちらの場所も、今、ニュースに出てきたときには「東京郊外」とすることはないだろう。どの辺りを「東京郊外」と言うかは、時代によって、人によって、また、東京生まれか地方出身かなどによっても異なってくるに違いない。今、あなたが「東京郊外」として思い描く場所は、50年後、100年後も「郊外」であり続けるだろうか。

太田眞希恵(おおた まきえ)